

業 務 名 令和7年度 生活環境保全林清掃事業 いこいの森清掃委託業務

1 契約を締結する前

業 務 の 内 容	いこいの森公園内清掃作業
契約の相手方の決定方法又は選択基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低いものと契約する。 1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2. 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 参加意思確認書（説明書類に添付）の提出を行うこと。 4. 清掃作業従事者は、全てが参加意思確認書の提出団体の直接的な利用者であるものとする。 5. 参加意思確認書の提出者は、統括責任者を選任し、清掃業務に関する全ての指揮・監督その他一切の事項を処理するものとする。 6. 統括責任者の他、業務担当者を選任し業務の実施支援を行わせること。 7. 統括責任者及び業務担当者は、参加意思確認書の提出者と直接的な雇用関係にあること。
契約期間（予定）	令和7年5月1日～令和8年3月27日
申 請 方 法	見積書提出 （提出期限：令和7年4月25日・金）
担 当 課	農林水産部 みどり推進課 電話 0980-72-9784

2 契約を締結した後

契約締結日	
契約の相手方氏名及び住所	
契 約 金 額	
契 約 理 由	

※ 契約締結前は1のみを記入し、情報政策課へ提出します。
※ 契約締結後は、締結前に記入した1の後に2を記入し、情報政策課へ提出します。